

「脱原発」を考える市民講座・四日市



活動紹介

■活動場所

中部地区市民センター、四日市公害と環境未来館活動室

■活動日、活動頻度等

2011年5月から始めて50回余となっていますが、活動は不定期です。

■活動内容など

- ・2023年8月、「福島原発“処理水”～海洋放出は大丈夫なのか？」と題した講演会を実施。講師は、四日市公害裁判にも尽力された河田昌東さん。
- ・2024年2月、3. 11以降、福島から愛知へ避難した岡本早苗さんの講演会「原発事故の被害とは～事故から13年経って被害者が抱える想い」実施。岡本さんは、原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜の原告団団長。
- ・12月の環境フェアで「四日市公害を忘れないようにフクシマも忘れない～311子ども甲状腺がん裁判の現状」を展示。ほとんど報道されませんが、7人の若者が原告として裁判に取り組んでいます。
- ・2025年3月22日、上記岡本さんのこの1年間の活動報告を聞く講演会を実施予定です。

代表者の想い

四日市公害の原告側証人としてご尽力された宮本憲一さんの「福島原発事故は史上最悪最大の公害である」(『戦後日本公害史論』)という言葉と共に、四日市公害の歴史と教訓を基にしながら、3. 11を忘れずに活動を続けていきたいと思っています。

PR

上記と重なりますが、「四日市公害を忘れないようにフクシマも忘れない」の気持ちを持って、子ども甲状腺がん裁判の動向を注目していきたいと思っております。

関心を持っていただけましたら、HP等をご覧ください。

